

「児童文化」・「子ども文化」の定義をめぐって

首藤美香子（白梅学園大学子ども学部准教授）

はじめに

一般に「児童文化」「子ども文化」と聞くと、何をイメージするだろうか。たとえば、昔話・絵本・児童文学に代表されるもので、伝承遊び・玩具・季節の子どもの行事・子どもの風俗習慣・子守唄・童謡なども含み、「児童文化研究」とはそれら文化財の歴史的・芸術的な価値や教育的な意義を実証的に検証することを目的とするものだ、また子どもの生活世界と発達の「健全化」や子どもの遊びの「活性化」のために「児童文化」を「守る」立場から問題提起をする、といったような印象が漠然と持たれているのではないだろうか。一方、近年の社会的な需要の高まりに応じて急増している保育士・幼稚園教諭養成校では、「児童文化」とは「幼児教育の教材」を意味し、それらの効果的な利用法や製作の技術指導を指す場合が非常に多い。

このように、実際問題として「児童文化」「子ども文化」が包摂する領域や「児童文化」を教育研究するための視点・方法論は一様ではなく、さまざまな解釈が錯綜している。そこで本稿では、「児童文化」「子ども文化」が歴史的にどう定義されてきたか概観し、「児童文化」「子ども文化」という用語に付与された多様な意味とそれが示唆する課題を、簡単に整理してみたいと思う。

子どもの発見から「児童文化」へ

後述する通り、日本で「児童文化」という用語が成立し普及するのは大正・昭和初期であるが、その前段階として、子どもを大人とは異なる感受性や能力を有する特別な存在として認識し、その成長発達と生活を取り巻く条件に注意を払い、子どもの営為自体に積極的な意義を見出して、子どもを対象とする文化財や文化的な環境を大人が意識的に構築しようとする^{メンタリティ}の発見、すなわち「子どもの発見」がなされていなければならないのはいうまでもない。つまり、子ども期には子ども期に「よりふさわしい」文化のあり方があり、子どもが「より望ましい」方向に育つためには物質的・精神的に「より良い」文化を大人が整備しなければならないという発想なくして、文化の視点から子どもを捉えようとする「児童文化」という概念は形成されないといえる。その意味で、江戸中期以降にみられる子ども向け絵本や教材の出版化、玩具の商品化、子どもの遊びの調査研究、明治期に制度化される学校教育や

学際的な児童研究運動の勃興、そして『赤い鳥』に始まる童心主義運動や芸術教育運動は、「児童文化」の用語成立へとつながる前史となるものである。

「児童文化」の定義の変遷

以下では、「児童文化」がどのように定義されてきたか、その代表的なものを時系列的に列挙してみよう。

①児童の創造する文化生活

先行研究では、「児童文化」の言葉の初出を1922年（大正11年）に出版された峰地光重の『文化中心綴方新教授法』（教育委員会）に求め、「児童文化」を日本で独創された新造語であるとする見方が大半を占める¹⁾。

峰地は、『赤い鳥』に刺激を受けた鳥取県の一小学校教員で、「綴方は、実に児童の人生科である。児童の科学・道徳・芸術・宗教である。而して児童文化建設の進行曲であらねばならない。そこに新しい綴方の生命が澎湃する」という綴方教育観に立って郷土教育の実践を試みていた。峰地にとって「児童文化」とは「児童自身の創造する所」であり、綴方は「児童の文化生活の表現であらねばならない。そしてさうした生活を表現することによつて、その児童をよりよく伸ばすことでなくてはならない」もので、綴方の指導を通して、児童自身が創造する「文化生活」が「児童文化」であるとされた。なお、浅岡（2004）によれば、ここでいう文化とは、「科学・道徳・芸術・宗教」という言葉に示されているように、真・善・美・聖に代表される価値的な観念を内容としており、大正期に広まった理想主義的な文化概念の反映が強く見られるという²⁾。

続く1923年（大正12年）には、児童文化研究会編集による『児童文学読本』が刊行されるが、そのはしがきには「児童には既に芸術生活あり、科学生活あり、宗教生活あり、児童文化の内容の単純ならざるを観るのであります。吾々はこうした児童文化観に立つとき（後略）」と、児童自身の生活に表象される芸術性、科学性、宗教性などを総称したものが「児童文化」とされた。またその意図は定かでないが、増田抱村は1924年（大正13年）に出版した『児童社会史』を、翌年には『児童文化史十二講』と改題しており、「児童文化」が子どもの生活を捉える新しい視点であったことがうかがえる。

②大量生産的な児童文化財に対する国家統制と皇国民の練成

1930年代に入ると、児童出版、映画、玩具、ラジオの児童向けプログラム、紙芝居などを広く統括する用語として「児童文化」が用いられ、雑誌でも「児童文化」の特集が組まれるようになった。この時期、「児童文化」の理論的指導者として活躍したのは、ピアジェ、ワロンの翻訳紹介で名高い発達心理学者の波多野完治である。1930年代は戦局に向かう時勢だが、児童文化関係者の意に反して、商業主義に毒された娯楽的要素の強い低俗な紙芝居、漫画、不良図書が子どもの間に蔓延していた。そうした事態に対処すべく、1938年（昭和13年）に内務省警保局図書課が「児童読物改善に関する指示要綱」を定めて児童図書の浄化運動に乗り出すこととなり、「児童文化」に対する国家統制を開始する。これに対して、子どもを「社会的な存在」として捉え「再生産論の見地」から社会を保持するために子どもの教育を重要視する波多野（1941）は、「全体主義の理念」による大量生産的な児童文化財の質の改善を訴え、童心主義から脱して皇国民の練成を目標とする「練成主義」や科学文化の普及による「生産性の重視」、子どもの「英雄主義」を満足させるような魅力的な「新児童文化」の確立を呼びかけた³⁾。波多野の提言は、必ずしも全体主義体制や国家権力による言論統制に安易に加担するものではなかったと思われるが、結果的には皇国児童文化運動の容認へとつながっていった。国民学校令が公布された1941年（昭和16年）には、日本少国民文化協会が設立されることとなり、「児童文化」は「少国民文化」へと呼称が変更される。しかし、敗戦後はその呼称は廃れ、もとの「児童文化」になる。

③児童のための文化財・児童自身の文化創造・

児童生活に及ぼす文化的諸影響の総和

戦後より「児童文化」の定義として現在までもっとも広く定着してきたものに、菅（1967）の解釈がある。菅の定義を長くなるが引用してみよう。

菅がいうところの「児童文化」は、「一般的に児童のための文化創造・文化財、文化活動・文化施設ならびに児童自身の文化的創造活動を総括した概念と考えられている。これは1930年代にできた日本的な新造語であり、文化（culture）という概念を児童生活に即して具体化したものだが、それは、たとえば児童文学（juvenile literature）という言葉が外国語の訳語として定着してきたのとは事情がちがう。もちろん、『児童文化』という概念が形成される以前から、児童をめぐる個別的具体的な文化状況は、人類史とともにあった。それは歴史的社会的条件に応じて多様に発生し、発展してきたわけで、遊び・玩具・音楽・舞踊・美術・

お話・児童文学・児童劇・人形劇・紙芝居・絵本・児童雑誌・児童図書・映画・ラジオ・テレビなどをめぐって、児童のためのおとなの営み、ならびに児童自身の活動が展開されてきた。これらは、いわば狭義の「児童文化」の内容である。だが、広義には児童生活に及ぼす文化的諸影響の総和、つまり家庭・学校・社会における衣・食・住の日常生活から、教育・文化による人間形成の諸過程、社会的児童保護にわたる万般を意味する。『児童文化』とは、これら諸領域のあらゆる状況を統一的に把握しようとする問題意識の成長に対応する、歴史的な概念といえよう。（中略）児童文化とは一般的に、児童生活に即して文化の伝統を媒介にして創造をうながす機能であり、児童文化財はそれが物質化された形態なのである」。

このように菅は、「児童文化」の範囲を「家庭・学校・社会における衣・食・住の日常生活から、教育・文化による人間形成の諸過程、社会的児童保護にわたる万般」にまで一気に押し広げ、「児童生活に及ぼす文化的諸影響の総和」とみなし、1960年代後半のマス・コミと学校体制の圧迫で解体の危機にあった児童生活全般に対する認識とその意味の解明、問題解決の方向が児童文化論の中心課題とした⁴⁾。

④児童の認識諸能力の発達を図り、児童生活を外部的な悪影響より防御し、育成するもの

滑川（1970）も、「児童文化」を「児童のための文学・美術・音楽・演劇・放送・放映・遊具・玩具等の児童文化財および、児童生活様式行動を含んだ統一概念」として捉えるが、特に強調するのは、「児童自身の創造的所産である作文・図画・工作・音楽」であり、文化創造の主体としての子どもの表現活動であった。そして児童文化の範囲には、①児童文化財、②児童文化施設、③児童文化運動、④児童文化政策を加え、「児童文化」の理念は「児童の認識諸能力の発達を図り、児童生活を外部的な悪影響より防護し、育成しようとする」ことにあり、「学校教育活動と重なる面もあるが、社会教育的視野から多く問題が把握される。」ことに期待を寄せた⁵⁾。

⑤心理学的に児童期の子どもの情緒の発達と教養の向上に関わりを持つ文化現象

中山（1970）は、上記の菅や滑川の児童文化観に同意しつつも、「児童」の規定が曖昧であることを批判し、「児童文化とは、心理学にいう児童期の年齢の子どもを中心として、その心身の発達、とくに情緒の発達および教養の向上に深いかかわりをもつ文化現象を意味するもので、具体的には児童がつくりだす精神的所産としての文化、大人が子どものために作り出して与え

る文化、子どもが遊びの中に創造し伝承する文化などを含む」と限定した⁶⁾。

⑥子どもに関わる事象を「人間の文化」との関連で捉え考察検討するための一つの視点

本田(1973)は、従来のように「児童文化」を定義し、その定義に従って領域・内容を規定することは概念を整理する上では必要な作業だが、現実の子どもをめぐる文化状況は捉えきれないのではないかと疑問を呈した。つまり、「児童文化」を「人間の文化一般」と切り離された一種の「治外法権」のように捉える姿勢は、「児童文化」を大人の観念の中にしか存在しない文化としてしまい、それは現実遊離も甚だしいと批判した。そこで、「児童文化」を領域を限定する枠と考えず、子どもに関わる事象を「人間の文化」との関連で捉え、考察検討するための一つの視点にできないかと提案した⁷⁾。

⑦基礎的文化・限界文化・大衆文化・芸術文化の四層構造

上(1976)は、子どもを心的に「発達する存在」として捉えた場合、「児童文化」においては、「成人が子どものために作って与える文化」と「子ども自身が作って楽しむ文化」、「精神的文化」と児童福祉施設など「生活的文化」、「教育に奉仕するもの」とする理論と「教育の対極にあるもの」とする思想とは統一的に把握されなければならないとした。上は、「児童文化」を四層に構造化し、①人間に不可欠な衣食住など「基礎的文化」、②遊び・スポーツなど生活と精神文化の境界に混在している「限界文化」、③広く世に知られる「大衆文化」、④純粋な精神文化である「芸術文化」に分類した⁸⁾。

⑧子どもの成長発達と文化の関係性を問うこと

古田(1979)は、子どもの成長発達と文化の関係性を問うことが、「児童文化」の基本的問題ではないかと問題提起した。つまり、「子どもが文化をどのように習得し、内面化していくことの探究が、児童文化研究のもっとも基礎的なところに位置づけられなければならない」とし、子どもの成長発達に影響を与える文化を、①一般文化、従来定義されてきたものを②児童文化、③子育ての文化に分けて考えようとした⁹⁾。

⑨子ども自身が主体的に創造する文化＝「子ども文化」

藤本(1985)は、子どもは大人によって保護され教育されなければならないという原理に基づき「子どものためにおとながつくり出す大人の文化」を「児童文化」とした。このような大人が考える児童のための文

化と区別して、遊びに代表されるような子ども自身が主体的に創造し、子ども間で分有され伝達される生活の仕方を「子ども文化」と規定する。つまり、「子ども自身の文化とは、一つの集団や社会の子どもたちによって習得され、維持され、伝承されている子どもたちの特有の生活様式である」とし、それを大人文化と同次元のものとして尊重しようとする。「子ども自身の文化」は、①言語表現の文化(遊びの唄、唱歌ことば、語りもの、文字・絵の遊び、命名法)、②身体表現の文化(手わざの遊び、演技の遊び、運動の遊び)、③事物表現の文化(道具や玩具を使う遊び、手づくりの遊び、生きものにかかわる遊び)に分類でき、その意義とは遊び欲求の充足、仲間集団の形成と維持、人間形成の機能(社会性・自立性・知性・感性・身体の発達と精神的安定)の三点にあるとした¹⁰⁾。

⑩文化を視点に様々な子ども研究の領域を横断する新たな子ども理解のための研究枠組み

上記のような「児童文化」・「子ども文化」の概念史を踏まえ、浅岡・加藤ら新進気鋭の児童文化研究者(2003a)は新しく「チャイルドロア＝Childlore」という用語を使用することで、既存の「児童文化」・「子ども文化」の限界を克服しようとしている。「チャイルドロア」という用語は欧米の研究界では既に一定の歴史をもつもののようで、その上位概念は「フォークロア＝Folklore」とされる。「チャイルドロア」研究の目的について加藤(2003)は、「子どもの文化を視点にして子どもという存在の問い直しを図る」ことにあるとし、民俗学との違いや欧米のChildlore研究との違いを、「単なる文化財研究や文化事象研究に留まることなく、文化財や文化事象を対象としながら、(中略)文化財や文化事象に接する子どもの視点に寄り添う」点、「子どもが関わる生活空間や生活時間も積極的に研究対象」とする点、「子どもが関わる文化との関連から、子どもたちの喜び・悲しみ・うれしさ・悔しさ・優越感・恐怖感・好奇心といった感情や感性」を対象とする点などにあるとする¹¹⁾。

このように加藤(2003b)は、「子どもの世界にかかわる文化と子どもたちとの関係を視点にしなが、子どもという存在の問い直しを図ることを目指し」、「教育学や心理学、社会学、民俗学、生物学など、従来は個別の領域ごとに行われてきた研究では得られなかった子どもという存在への新たな認識を得」ようとする。つまり、「『文化』を子どもに関する研究上の視点として明確に位置付けることで、さまざまな子どもを対象にした研究を横断した、効果的で新たな子ども理解のための研究の枠組みが構築できると期待しているのである¹²⁾」。

「児童文化」・「子ども文化」の 課題と子ども学

以上、「児童文化」・「子ども文化」の代表的な定義を過去に遡って確認してきたが、こうしてみると、保育者養成の大学・短大・専門学校の「児童文化」の授業でなされることの多い幼児教育の教材研究や教材活用の技術指導と、「児童文化」・「子ども文化」の対象領域や教育研究上の視点・方法論との間に若干齟齬があることがわかるだろう。

では、「児童文化」・「子ども文化」に付託された意味とそこから示唆される課題として、どんなことが挙げられるだろうか。

まず、「児童文化」・「子ども文化」において、「児童」「子ども」の範疇をどこまでとするか十分検討されてきていないこと、「児童」あるいは「子ども」の「文化」の定義が曖昧なまま議論が展開されていることが課題だといえる。ただし今日では、大人と子どもの境界が非常に曖昧で、「子どもであること」と「大人になること」が整然と区別できない。その意味では、「児童」「子ども」の概念を年齢区分や属性によって便宜上分けること自体の限界を自覚しておく必要があるだろう。

また「児童」あるいは「子ども」の「文化」をどう解釈するか、今なお模索が続いていることも「児童文化」・「子ども文化」研究の発展を妨げる要因となっているのではないだろうか。すなわち、「児童文化」・「子ども文化」は、「大人文化」「人間の文化一般」と明確に区分するのか、それは児童の生活のなかに自然に体现されている理想の価値（科学的・道徳的・芸術的・宗教的価値）としてイメージするのか、遊びのように子ども自身が主体的に創造し世代間で共有され伝承されてきた活動のなかに見出すのか、子ども自身の自由な表現として注目するのか、子どもの生活を外部的な悪影響から防御するため大人が教育的意図を持って選別する物質的精神的事象に限定するのか、日常の衣食住から学校教育と学校外の社会体験さらには児童福祉に至る子どもの成長発達と生活を包含する総体とするのか、「文化」を内面化する子どもの自己形成過程を意識的に掬うのか、子どもの存在のあり方を問い直す有意義な視点として設定するかなど、研究者により見解が異なる。さらに児童文化財、児童文化施設、児童文化運動、児童文化政策に分類することが妥当なのかも未だ不明である。

「児童文化」の概念が、子どもを教育と保護の対象とする「近代的な子ども観」を前提に成立する以上、大人が子どもにとって「より良い」と考えるものを与え、子どもを「導き」「守る」という発想からは逃れ

得ない。つまり「児童文化」には、大人によってある種の価値観が投影される宿命にあり、その価値観の存在を完全に否定しては「児童文化」自体が成り立たなくなる。そう考えると、「児童文化」の課題とは、「児童文化」を構成する大人の価値観を相対的に見直し、子どもの成長発達や生活にとってそれら価値観がどのような影響や意味をもたらすものなのか、まさしく＜子どもの視点＞からその是非を問うことから始めなければならないだろう。

さらに、「児童文化」ではなく「子ども文化」という用語を用いて文化創造における子どもの主体性をいかに強調しようとも、どんな「文化」も子ども単独で自立的に完結するものではなく、何らかの形で大人の介在がないわけではない。したがって、「子ども文化」を鮮明にするために子どもの能動的な文化創造のダイナミズムに焦点をあてる場合でも、子どもと大人のインターアクティブな関係性に着眼しなければならないのは自明である。

「児童文化」から「子ども文化」、そして「チャイルドロア」研究へと、「文化」の視点から子どもの生の全体像を理解する取り組みは続けられてきているが、その試行錯誤の過程にみられる様々な矛盾や齟齬は、子ども学の抱える課題と重なっているように思われる。したがって今後より詳細に「児童文化」・「子ども文化」の概念史をたどることで、それが子ども学研究にどのような教訓を与えるものか、改めて考えていきたいと思う。

〈文献〉

- 1) ソ連の児童文化施設「児童文化宮殿」に由来するという説や（西ドイツでは「Kinderkultur」の用語が既に1906年の文化人類学の文献にも見いだされると指摘もある。本田和子（1980）「項目 児童文化」村山貞雄編『幼児保育学事典』明治図書、鳥光美緒子（2000）「項目 児童文化」教育思想史学会編『教育思想事典』勁草書房
- 2) 浅岡靖央（2004）『児童文化とは何であったのか』つなん出版
- 3) 波多野完治（1941）「児童文化理念と体制」国語教育学会編『児童文化論』岩波書店
- 4) 管忠道（1967）「項目 児童文化」『教育社会学辞典』東洋館出版社
- 5) 滑川道夫（1970）「項目 児童文化」白木茂ほか編『児童文学辞典』東京堂出版
- 6) 中山茂（1970）『児童文化』朝倉書店
- 7) 本田和子（1973）『児童文化』光生館
- 8) 上笙一郎（1976）『日本の児童文化』国土社
- 9) 古田足日（1979）『現代教育科学』明治図書→（1996）『児童文化とは何か』久山社
- 10) 藤本浩之輔（1985）「子ども文化論序説」『京都大学教育学部紀要』第31号、同（2001）『子どもの育ちを考える 遊び・自然・文化』久山社
- 11) 加藤理（2003a）「チャイルドロアという視点—子ども研究の可能性を求めて—」子ども文化研究所編『別冊 子どもの文化』No.5
- 12) 加藤理（2003b）「子どもがかかわる文化・児童文化・子ども文化」浅岡靖央・加藤理編著『文化と子ども—子どもへのアプローチ—』建帛社